

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会



指宿市実行委員会



第3回競技・式典専門委員会



燃ゆる感動
風は南から
2020

燃ゆる感動



かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

10月3日(土)～13日(火)

10月24日(土)～26日(月)

日 時 平成31年2月7日(木) 17時30分から

場 所 ふれあいプラザなのはな館 会議室4

会 次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 新委員の紹介

4 審議事項

(1) 常任委員会からの付託事項

- ア 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会運営基本計画（案）
- イ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市施設整備基本計画（案）
- ウ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市式典基本計画（案）
- エ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市リハーサル大会基本計画（案）
- オ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会場等設計について
- カ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託について

(2) その他

5 その他

6 閉会

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会

競技・式典専門委員会名簿

平成31年2月7日現在

◎：委員長、○：副委員長、※：他専門委員会と重複（敬称略）

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	出欠
1	指宿市体育協会	理事長	◎ 元脇 寛道	競技運営	○
2	NPO法人 いぶすきスポーツクラブ	総務係長	○ 新原 大樹	施設 競技用具	○
3	鹿児島県ソフトボール協会	国体委 員長	有川 宗伸	施設、競技 運営・用具	○
4	鹿児島県バドミントン協会	副理事 長	鬼塚 敦義	施設、競技 運営・用具	○
5	鹿児島県ゲートボール協会	事務局長	山下 真人	施設、競技 運営・用具	○
6	指宿市ソフトボール協会	事務局 次長	上村 圭一郎	施設、競技 運営・用具	○
7	指宿市バドミントン協会	会計	出口 拓也	施設、競技 運営・用具	○
8	指宿地区ゲートボール連絡協議会	事務局長	平畠 卓	施設、競技 運営・用具	○
9	指宿市社会福祉協議会	係長	竹畠 光輝	施設	○
10	指宿市財政課	課長	※ 坂元 一博	施設 競技用具	×
11	指宿市環境政策課	課長	※ 前田 安隆	施設	○
12	指宿市都市整備課	課長	※ 東 恵一	施設	○
13	指宿市建築課	課長	岩下 保夫	施設	○
14	指宿市スポーツ振興課	課長	今村 将吾	施設 競技用具	○

【事務局】

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	出欠
1	産業振興部 国体・スポーツ コンベンション推進室	部長	川路 潔	事務局長	×
2		室長	大迫 格史	事務局次長	○
3		主幹	打越 貴人	競技輸送班長	○
4		係長	坂元 智博	総務広報班長	○
5		主査	園田 望	総務広報班員	○
6		主事	田中 混一郎	競技輸送班員	○

議事

審議事項

(1) 常任委員会からの付託事項

燃ゆる感動かごしま国体指宿市競技会運営基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において指宿市で開催する競技会について、「指宿市開催準備総合計画」及び県の「競技運営基本方針」に基づき、県、競技団体、関係機関及び各種団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、準備に万全を期するとともに、円滑かつ効率的な運営を行うことを目的とする。

2 内容

（1）競技会運営

競技会運営については、県等との緊密な連携を図りながら、円滑で効率的に行う。

（2）競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技会場、練習会場の整備等

競技会場、練習会場の整備等については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

（5）競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と十分協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

燃ゆる感動かごしま国体指宿市施設整備基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において指宿市で開催する競技会の施設整備について、「指宿市開催準備総合計画」及び「指宿市施設整備基本方針」に基づき、既存施設の有効活用に努めるとともに、競技運営に支障がないよう整備することを目的とする。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を活用し、仮設での対応等を含め、最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を整備し活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設・観客席・案内所等の臨時仮設物については、関係団体等と十分協議のうえ整備する。

燃ゆる感動かごしま国体指宿市式典基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において指宿市で開催する式典について、「指宿市開催準備総合計画」及び県の「式典基本方針」に基づき、指宿市の特色を活かした式典とすることを目的とする。

2 内容

（1）炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催気運を高めるため、指宿市の特色を活かし、市民の参加を得ながら、創意と工夫を凝らして実施する。

（2）開始式

開始式を実施する場合は、競技団体及び関係機関等と連携し、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

（3）表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と連携し、選手・監督の健闘を心から讃える場とする。

（4）式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなどの簡素化に努める。

燃ゆる感動かごしま国体指宿市リハーサル大会基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「国体」という。）に備えて指宿市で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）について、「指宿市開催準備総合計画」及び県の「競技別リハーサル大会開催基準要項」並びに「燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会運営要領」に基づき、国体における競技会運営能力の向上を図るとともに、市民の国体に対する参加意識の向上及びおもてなしの心で迎える気運の醸成を図ることを目的とする。

2 大会の選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

大会の運営は、原則として国体に準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、簡素で効率的な大会運営に努める。

4 内容

（1）実施本部の設置

大会の運営に万全を期すため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

ア 競技運営の主管は、県競技団体とし、指宿市実行委員会との緊密な連携のもと合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

（3）式典

ア 開閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

（4）施設

大会で使用する施設は、国体で使用する競技会場を充てることとし、国体を見据えながら大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。また、大会開催に必要な仮設施設は、県競技団体及び施設管理者と協議のうえ整備する。

（5）競技物品

大会で使用する競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国体での

使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

大会への理解を深めるとともに、国体への市民総参加の気運を盛り上げるため、広報・啓発活動、市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）をおもてなしの心で迎えるため、必要に応じて歓迎装飾を行い、案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

大会参加者の傷病の発生等に備え、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

大会参加者の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況等から必要と認められるときは計画輸送を行う。また、道路及び交通の状況から必要と認めるときは競技会場及び周辺道路に案内誘導標識を掲出する。

(10) 警備・消防防災

非常時における緊急対策に万全を期すため、関係機関と連携するとともに、必要に応じて消防警備体制を整備する。

(11) その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、国体指宿市各種基本計画に準じて実施する。

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等
業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領（案）

1 業務概要

(1) 業務名

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設
営等業務委託

(2) 業務の目的

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務を委託する事業者の選定にあたり、国体及び開催競技特有の条件等もあり、高度な専門性と経験を必要としているため、広く企画提案を募集し、最も適切な者を委託候補者として選定することを目的とする。

(3) 業務内容

「「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設
営等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 募集方式

公募型プロポーザル方式

2 見積限度額

●●, ●●●, ●●●円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ ソフトボール競技会委託料については8%，バドミントン競技会
委託料については10%で積算すること。

3 日程

(1) 公募開始（指宿市役所ホームページへの要領等掲載）

平成31年4月●日（●）

(2) 質問書の提出期限 平成31年4月●日（●）午後5時まで

(3) 質問書への回答期限 平成31年4月●日（●）

(4) 参加資格確認申請書の提出期限 平成31年4月●日（●）午後5時まで

(5) 参加資格確認通知書発送 平成31年4月●日（●）予定

(6) 企画提案書提出期限 平成31年4月●日（●）午後5時まで

(7) 企画提案評価（プレゼンテーション）

2019年5月●日（●）予定

(8) 審査結果通知書発送 2019年5月中旬予定

(9) 契約締結 2019年5月下旬予定

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、当該

プロポーザルに係る参加表明を行い、参加資格の確認を受けた者（以下、「参加者」という。）とする。

- (1) 平成30・31年度指宿市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること、又はこれに登録されていない者にあっては下記8(3)工に記載の確認資料を提出し、当該参加資格と同等であると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第1号から第2号までの規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法の規定による更正計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者のうち、建築一式工事を有していること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。
- (7) 元請として過去5年間に（26年度以降）、市町村又は市町村実行委員会が発注した国民体育大会（リハーサル大会含む。）の正式競技に係る会場設営業務の履行実績がある者であること。

5 照会先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局
(指宿市産業振興部国体・スポーツコンベンション推進室内)

担当：打越、田中

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1

ふれあいプラザなのはな館

TEL：0993-23-1014 FAX：0993-23-1004

E-mail：kokuspo@city.ibusuki.jp

6 実施要領等の配布期間及び交付方法

(1) 配布期間

平成31年4月●日（●）から平成31年4月●日（●）午後5時まで

(2) 配布方法

上記5「照会先」で直接受け取るか、指宿市ホームページからダウンロードすること。

※ ホームページアドレス <http://www.city.ibusuki.lg.jp/main/>

※ 直接受け取る場合の時間は、午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く。）

(1) 説明会

説明会は実施しない。

7 質問の受付及び回答

質問がある参加者は、質問書（様式第3号）を提出すること。

(1) 受付期限

平成31年4月●日（●）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

質問書に必要事項を記載の上、電子メールで提出すること。また、電子メール送信後、電話にて担当者にメール着信の確認を行うこと。なお、電子メール以外で提出された質問に対しては回答しない。

※ 電子メールアドレス：kokuspo@city.ibusuki.jp

(3) 回答方法

質問者を伏せた形で、平成31年4月10日（水）までに質問者及び参加者全員に対して回答する。なお、質問に対する回答は実施要領等の追加又は修正とみなす。

8 プロポーザル参加資格確認申請書の提出

(1) 提出期限

平成31年4月●日（●）午後5時まで（必着）

(2) 提出場所

上記5「照会先」と同じ

(3) 提出書類

ア プロポーザル参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 元請として過去5年間に（26年度以降）、市町村又は市町村実行委員会から受注した国民体育大会（リハーサル大会含む。）の正式競技に係る会場設営業務の履行実績を証する書類（契約書及び業務完了確認書の写し）

ウ 第4項第5号及び第6号に規定する参加資格を有することを証する書類の写し

エ 平成30・31年度指宿市競争入札参加資格者名簿に登録を有していない者にあっては、次に示す確認資料

（ア）国税の納税証明書（申請時前3ヶ月以内に発行された最新のもの）

※ 納税証明書（国税庁が交付する納税証明書その3の3「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額がないことを証明する照明書）

（イ）市町村税等に係る納税証明書（申請時前3ヶ月以内に発行された最

新のもの)

- (ウ) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- (エ) 委任状（本社から委任する場合）
- (オ) 財務諸表（直前決算1期分）
（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は欠損金処理計算書）
- (カ) 暴力団排除に関する誓約書

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。

※ 持参する場合は、午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く）。

※ 郵送する場合は、書留郵便に限る。

- (5) 参加に関する説明会は行わないものとする。質問がある場合には、「7 質問の受付及び回答」を参照のこと。

9 プロポーザル参加資格確認通知書の送付

提出されたプロポーザル参加資格確認申請書の確認を行い、結果を通知する。

予定日：平成31年4月●日（●）発送予定

10 企画提案書及び経費見積書の提出

- (1) 提出期限 平成31年4月●日（●）午後5時まで（必着）。
- (2) 提出場所 上記5「照会先」と同じ。
- (3) 提出書類 提出部数は、別紙1「「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託の企画提案に係る提出書類一覧」のとおりとする。
- (4) 提出方法 上記8（4）と同じ。
- (5) 提出制限 企画提案書は、1提案者について1件とする。
- (6) その他

ア 企画提案書には、参加者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

イ 個別提案に係る資料は、これまでの国体において培った経験やノウハウに基づき作成すること。なお、作成においては市実行委員会や競技団体との接触は行わないこと。

ウ 個別提案の独自提案については、別紙2「各競技会場設営・運営・撤去等に係る独自提案について」のとおりとする。

エ 個別提案の資料作成のため競技会場を実地調査する場合は、市実行委員会事務局に連絡のうえ各施設管理者の承諾を得て行うこと。また、そ

の他の施設を見学する場合も、各施設に迷惑がかからないようを行うこと。

11 企画提案の評価方法

本プロポーザルの評価は次のとおりとする。

(1) 企画提案評価

参加資格の確認された者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、下記12の評価基準及び配点で示す評価基準に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受託候補者」という。）として選定する。ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受託候補者を選定しない。

(2) 開催日及び場所等

ア 開催日

2019年5月●日（●）（予定）

イ 開催場所

鹿児島県指宿市東方9300番地-1

ふれあいプラザなのはな館会議室（予定）

※正式な日時、場所等については、プロポーザル参加資格確認通知書にて通知する。

ウ 実施内容

企画提案説明に30分以内、質疑応答に15分程度とする。

(3) 評価結果の通知

選定結果は、審査結果通知書により、参加者全員に郵送により通知する（2019年5月中旬予定）とともに、指宿市ホームページにおいて公表する。ただし、個々の評価に対する内訳は公開しないものとし、選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

(4) 受託者との契約

受託候補者と協議のうえ委託内容を決定し、委託契約を締結する。なお、受託候補者との契約交渉が不調の場合、次順位者と契約交渉を行うものとする。ただし、次順位者の提案が基準を満たしていない場合は、契約交渉を行わない。

12 評価基準及び配点

(1) 評価値について

評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び見積額に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値（最高値は「100点」）とする。

(2) 内容点について

別紙3「評価基準及び配点一覧」に基づき評価する。内容点の最高点は80点とする。

(3) 価格点について

価格点は見積金額から算定し、価格点の最高点は20点とする。

価格点の算出式は次のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点の上限}(20\text{点}) \times \{ 1 - (\text{見積額} - \text{最低見積額}) / \text{見積限度額} \}$$

※計算結果後の数値は小数点以下第2位を四捨五入

ア 見積額は、提出された「経費見積書」の経費見積総額とする。

イ 最低見積額とは、全提案者の中で最も低い経費見積総額とする。

ウ 見積限度額は、上記2「見積限度額」に記載のとおりとする。

13 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出場所及び提出期限に適合しないもの
- (2) 企画提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 企画提案書等提出期限後に経費見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) プrezentationに出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの
- (7) 経費見積書の金額が、見積限度額を超過したもの

14 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
適用しない。
- (2) 部分払い制度
適用しない。
- (3) 契約保証金
不要である。
- (4) 契約書作成の要否
必要である。

15 その他留意事項

- (1) 企画提案書に記載した事項は、本業務を受託した場合に実現できることが保証されるものでなければならない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
- (3) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本

の標準時及び計量法によるものとする。

- (4) 本プロポーザルに関して配布する資料及び質問に対する回答は、本要領一体のものとして扱う。
- (5) 企画提案書提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) プロポーザル参加資格確認申請書、企画提案書その他提出された書類は返却しない。
- (7) 提出書類は必要な範囲で複製することがある。
- (8) 受託候補者が2者以上ある場合は、その内、内容点が高い者を受託候補者として選定する。内容点及び価格点が同じ場合は審査員の多数決とし、受託候補者を選定する。
- (9) 受託候補者に選定された者が作成した企画提案書等の著作権等は実行委員会に帰属するものとする。
- (10) 応募申込後に辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を提出すること。

16 担当窓口

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局
(指宿市産業振興部国体・スポーツコンベンション推進室内)

担当：打越、田中

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1

ふれあいプラザなのはな館

TEL：0993-23-1014 FAX：0993-23-1004

E-mail：kokuspo@city.ibusuki.jp

別紙1

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託の企画提案に係る提出書類一覧

番号	区分	提出書類	部数	説明	様式	備考
1	企画提案書		1 部		様式第4号	
2	業者実績	会場設営等業務受託実績一覧	1 部	元請として、市町村又は市町村実行委員会から平成25年度から30年度において受注した国民体育大会（正式競技）に係る、会場設営等業務の履行実績	様式第5号	発注市町村（市町村実行委員会）名、競技名を記載すること。 履行実績を証する書類の写し（契約書及び業務完了確認書の写し）を添付すること。
3		配置予定技術者の実績一覧表	1 部	元請として、市町村又は市町村実行委員会から平成26年度から30年度において受注した国民体育大会（正式競技）に係る会場設営等業務への配置予定技術者（総括責任者及び担当者）の從事した実績	様式第6号	発注市町村（市町村実行委員会）名、競技名を記載すること。
4		会社概要	1 部	平成31年4月1日現在で記載すること。	任意様式	
5	全体提案書			会場の設営・撤去に対する基本的な考え方等について記載すること。「基本方針」「業務の取り組み方」「業務スケジュール」「仮設施設の安全対策管理制度等」に区分して作成すること。	任意様式	書類サイズ、印刷の向きは原則、A4サイズ、縦向きで作成すること。
6	全体提案書	業務実施体制表	20 部	本件に係る業務実施体制（サポート体制を含む。）を示したものを作成すること。	様式第7号	
7	個別提案	独自提案への対応		会場設営撤去等の独自提案への対応策等を提案すること。	任意様式	別紙2「各競技会場設営・運営・撤去等に係る独自提案について」を確認のうえ作成すること。
8	個別提案	その他自由提案		上記に掲げるもののほか、アピールポイント等について自由に提案すること。	任意様式	
9	経費見積書		1 部	本業務に必要な経費のすべてを含むものであること。	様式第8号	

注1：番号5～8に係る書類については、番号順に一連に編綴して提出すること。

各競技会場設営・運営・撤去等に係る独自提案について

- 1 競技会場には、多くの仮設物の設置が必要であると考えられるが、短期間で設営撤去を行うなど時間的制限があることから、多くの作業員を必要となる。作業を効率的にするための対策や、貴社が他社に対して優れている点を提案していただきたい。
- 2 近年の国体では台風等の荒天によるテントの倒壊や仮設物の破損などの被害がでている。本年開催の「指宿市競技別リハーサル大会」でも荒天になるおそれは十分にある。
荒天時において、対策案（仮設物の撤去及び復旧計画、緊急時における人員体制など。）を提案していただきたい。
- 3 過去に請負った国民体育大会の施工の経験から、指宿市開催競技において予想される懸案事項があれば、考えられる対応策と併せて提案していただきたい。

評価基準及び配点一覧

評価の観点		評価項目			最高点
内 容 点	業者評価	1 会場設営等業務実績 配置予定技術者の実績	・国民体育大会（正式競技）の競技会の会場設営等業務実績を豊富に有しているか。 (平成26年度から30年度まで)	書類審査	10 点
	全体提案評価	1 基本方針 業務の取り組み方 業務スケジュール	・国体の特性等を十分理解しているか ・国体への意気込み・意欲は感じられるか。 ・当該競技の特性等を十分理解しているか。 ・現場確認の方法、回数等は提案されているか。 ・業務スケジュールは具体性・現実性のあるものか。	プレゼンテーション審査	10 点
		2 仮設施設の安全対策、管理方法	・仮設施設設置に伴う安全対策が十分か。 ・設置期間中の保守・管理方法は適切か。 ・現場を想定した現実性・実効性のあるものか。	プレゼンテーション審査	10 点
		3 業務実施体制	・各競技会場に十分な人員が確保されているか。 ・配置予定技術者の専任、兼務の状況は適正か。	プレゼンテーション審査	10 点
	個別提案評価	1 独自提案への対策	・別紙2「各競技会場設営・運営・撤去等に係る独自提案について」を正確に理解し、実現可能な対応策が提案されているか。	プレゼンテーション審査	20 点
		2 その他自由提案	・独自のセールスポイント等が提案されているか。 ・過去の国民体育大会で培ったノウハウ等を活かした提案がなされているか。	プレゼンテーション審査	20 点
価格点	価格評価	1 経費見積額	・経費見積額は、当実行委員会の予算の範囲内であるか。 ・コスト削減が図られているか。	書類審査	20 点
合計					100 点

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会
競技会場設営等業務委託

【業務委託仕様書】



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会

業務委託仕様書

1 業務の名称

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託

2 業務場所

ソフトボール競技

開聞総合グラウンド、開聞総合体育館及びその周辺

バドミントン競技

指宿総合体育館及びその周辺

3 履行期間

契約締結日～2019年11月30日（土）まで

4 業務目的

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会が主催する燃ゆる感動かごしま国体ソフトボール競技（第71回全日本総合女子ソフトボール選手権大会）及びバドミントン競技リハーサル大会（バドミントンS／JリーグⅡ2019指宿大会）の運営に必要な仮設物、物品及び看板等（以下「仮設物等」という。）の設営・保守及び撤去・処分を行い、円滑な大会運営が行われることを目的とする。

5 業務の内容

(1) 大会開催に必要な仮設物等の設営、保守・管理業務

（設営に伴う、施設の常設物の移動及び配置換え等を含む。）

(2) 実行委員会が指示する看板類の設置、保守・管理業務

(3) 大会終了後の仮設物の撤去・処分業務及び原状回復

(4) 上記業務に必要な申請及び調整業務

(5) その他本業務の実施に必要な業務

6 競技会場等

ソフトボール競技

会場種別	会場施設名	住所
競技会場	開聞総合グラウンド、開聞総合体育館及び周辺	指宿市開聞十町2602番地
練習会場	開聞中学校	指宿市開聞十町2561番地
	開聞運動場	指宿市開聞十町2764番地
	大成運動場	指宿市山川成川2990番地
	指宿市営野球場	指宿市東方10410番地
	指宿商業高等学校	指宿市岩本2748番地
監督会議	ふれあいプラザなのはな館	指宿市東方9300番地1
審判会議	ふれあいプラザなのはな館	同上

バドミントン競技

会場種別	会場施設名	住所
競技会場	指宿総合体育館	指宿市東方12000番地
練習会場	同上	同上
監督会議	指宿市民会館	同上
審判会議	指宿総合体育館	同上

7 競技会場の設営・撤去等期間（原則）

ソフトボール競技

設営場所	設営期間	大会期間	保守管理期間	撤去・原状回復期間
開聞総合グラウンド、開聞総合体育館及び周辺	2019年9月2日～2019年9月13日	2019年9月14日～2019年9月16日	設営完了～競技終了	2019年9月17日～2019年9月20日

バドミントン競技

設営場所	設営期間	大会期間	保守管理期間	撤去・原状回復期間
指宿市総合体育館及び周辺	2019年11月4日～2019年11月13日	2019年11月14日～2019年11月17日	設営完了～競技終了	2019年11月18日～2019年11月22日

※ 設営期間及び撤去原状回復期間については、受注業者と協議して決定する。

- (1) 本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、発注者と協議の上、受託者の責任において誠実に履行すること。
- (2) 本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
また、本仕様書に記載のない事項であっても本業務に必要と認められる事由が生じた場合は、発注者と十分に協議し業務を遂行すること。

8 法令、条例等の順守

本業務の履行に関係する法令、条例等は順守すること。
なお、法令、条例等に基づき必要な許認可や有資格者の配置等については、適切に対応すること。

9 業務工程表の作成

受託者は、契約締結後速やかに現地調査を実施し、担当者を窓口として発注者と協議を行い、次の書類を作成し、発注者に提出すること。

- (1) 業務工程表
- (2) 組織図及び緊急電話連絡体制図
- (3) 詳細設計図（仮設ハウス、仮設観覧席等）※電子データにより提出すること。
- (4) その他発注者が指示するもの

10 仮設物等の仕様

- (1) 仮設物等の仕様及び数量は、大きさ及び性能・機能等において、「設計図書」及び「特記仕様書」記載のものと同等品以上のものとする。
- なお、仮設物等の指定がある場合は当該製品とし、やむを得ず指定された製品以外のものを使用する場合は、事前に発注者と協議を行うこと。
- (2) 受託者が用意する仮設物等は、すべて会社名等を明記し、施設設備品及び発注者備品等と簡単に区別できるようにすること。
- (3) 受託者が用意する仮設物等は、錆・傷・汚損等のないものとし、指定された製品を除き統一性を持たせること。
- なお、発注者から交換の指摘があった仮設物等については、直ちに交換すること。
- (4) 「燃ゆる感動かごしま国体」の規定書体、燃ゆる感動かごしま国体愛称・スローガンのロゴマーク、イメージキャラクター等については、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会」HP内にあるデザインガイドマニュアルを遵守すること。
- (5) 大会期間中の仮設物等の使用に必要な消耗品の添え付け、及び点検補充の確保を図ること。

11 官公庁その他関係機関への手続き

本業務の実施に関し、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請等の手続きは、あらかじめ発注者へ関係書類等を提示し、承認を得た後、受託者がその業務を代行すること。

なお、関係書類作成に伴う費用及び申請に伴う費用は、委託料に含める。

12 現場管理

受託者は、設営期間及び撤去原状回復期間、仮設物等の設営及び使用に熟知・熟練し、作業判断を下せる業務主任者を業務場所に1名以上常駐させ、トラブルや事故の無いよう十分な安全対策を施し、円滑かつ効率的に業務を遂行すること。

13 設営・撤去

- (1) 設営については、設計図書により行い、発注者及び当該会場施設管理者と十分協議した上で詳細設計図を作成し実施にあたること。
- なお、既存の状態で設置不可能な場合は、発注者及び当該会場施設管理者と協議の上、設営可能な状態にして業務を行うこと。
- (2) 設営について発注者と協議した上で図面等の設計変更が必要となった場合は、新たに変更後の図面等の提出を行うこと。
- なお、図面等の作成については、市実行委員会事務局で使用しているアプリケーション（マイクロソフトビジオ）に対応する形式で作成すること。
- (3) 発注者が手配した備品等及び会場施設が備えている備品等を使用するものについては、それらの運搬、設置、撤去、返却等を行うこと。
- (4) 仮設物等の設置については、風雨対策を万全に施し、倒飛壊が生じないようにウエイト又は杭木等堅牢な固定方法により確実に設置するとともに、安全対策を確実に実施すること。また、既存の状態で設置不可能な場合は、当該施設管理者と協議の上、破損の無いよう養生を施すこと。（ウエイト、安全対策等すべての費用は受託者の負担とする。）
- (5) 仮設物等の設置完了から撤去までの間、荒天時、夜間及び緊急時を含め、仮設物等を適切に維持管理し、円滑な大会運営が行えるようにすること。
- (6) 同じ会場で並行して作業を行う他の委託業者がある場合、工程調査を事前に十分に行い、それぞれの作業が期限内に円滑に履行できること。

- (7) 大会終了後、仮設物等を撤去し当該会場を原状に回復すること。
- (8) 設営及び撤去により発生した廃棄物等の処理は、関係法令に基づき、受託者の責任において適切に行うこと。
なお、これに伴う費用については、受託者の負担とする。
- (9) 設営及び撤去原状回復業務完了後、直ちに発注者に報告し、発注者の確認を受けること。
- (10) 受託者は、当該会場施設管理者から異議又は意見があったときは、速やかに発注者に報告し、その指示を受けること。
- (11) 資格を要する業務については、有資格者にて行うこと。

14 保守・管理

- (1) 仮設物等は、常に使用可能な状態に保守・管理し、必要に応じて修理、交換、補充等を速やかに行うこと。
これに伴う費用については、発注者の責めに帰すべき事由によるものを除き、受託者の負担で行うこと。
- (2) 荒天時により、継続して設営が困難であると判断した場合は、直ちに撤去を行い、天候の回復を待って発注者の指示により再度設営をすること。
- (3) 保守・管理に従事する者は、発注者が貸与するIDカードを着用すること。

15 安全管理

- 受託者は、安全管理に関し、次に掲げる事項について万全を期すること。
- (1) 労働者の安全及び衛生管理、整理整頓、公害防止並びに周辺への配慮を行うこと。
- (2) 運搬車両の最大積載量を厳守し、通行車両・通行人対策等を講じること。
- (3) 本業務の実施に際し、既存施設等に対する保護対策を十分に施し、破壊や汚損を防ぐこと。
- (4) 大型車両等による資材の搬入や作業を行う場合は、現地をよく確認し、路面陥没等のないように、十分養生をすること。
- (5) 仮設物等の倒飛壊や破損など、緊急事態に即時対応可能な保守・管理体制を作るとともに、緊急時には発注者の指示により直ちに対応すること。
- (6) 受託者は、災害、事故の発生が予測される場合など、特に必要と認めるときは、発注者の指示を受け、臨機の措置をとること。
また、不測の事故が発生した場合等、緊急やむを得ない事情があるときは、受託者の責任において、受託者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに発注者に報告すること。
なお、その措置内容について発注者から指示があった場合は、直ちにその指示に応じること。なお、これに伴う費用については、別途協議する。
- (7) 本業務の履行に際し受託者の瑕疵により既設物、仮設物等への破損、紛失、第三者への事故等が発生した場合は、すべて受託者の責任とし、発注者はいかなる責任も負わないものとする。
また、設営された仮設物等の火災、盗難、破損、いたずら等による事故については、発注者の責めに帰すべき事由の場合を除き、発注者は責任を負わないものとする。
- (8) 労働災害保険、施設賠償保険、請負業者賠償責任保険、動産総合保険等、業務上必要となる保険に加入すること。

16 再委託等

受託者は、本業務の一部を再委託する場合は、発注者の承認を受けること。

なお、業者の選定にあたっては、指宿市内の業者を優先的に採用すること。

17 秘密の保持

本業務の履行に際し、知り得た秘密を他人に漏洩してはならない。なお、個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」に定める事項を順守すること。

18 業務完了報告

受託者は、業務終了後、速やかに完了届を作成し、業務実績について発注者へ報告すること。

その際、設営前・設営後及び撤去後の写真を電子データにより添付すること。

19 その他

- (1) 設置に当たり機械、搬入用敷き鉄板などが必要な場合は、特に明示がなくとも必要な経費を積算に含めること。
- (2) 積算及び請求書に記載する単価については、人件費・交通費・運搬費等すべての経費を一単価に含めること。
- (3) その他不明な点があった場合は、発注者の指示を受け適切に履行すること。
- (4) 仮設トイレ（ウォッシャブルトイレ）は、給排水専用タンクを設置して圧縮ポンプで給排水できる商品とする。その場合の汲み取り料は発注者負担とする。

20 提出書類

- (1) 契約締結後に提出する書類は、次のアからコとする。

ア	契約金額内訳明細書	1部
イ	業務着手届	1部
ウ	業務主任者届	1部
エ	業務工程表	1部
オ	組織図及び緊急電話連絡体制図	
カ	労働災害保険、施設賠償保険、請負業者賠償責任保険、動産総合保険等、業務上必要となる保険に加入した写し	1部
キ	詳細設計図（仮設ハウス、仮設観覧席等）※電子データにより提出すること。	
ク	建築確認申請等書類	1部
ケ	自然公園內行為許可申請書類	一式
コ	その他発注者が指示するもの	一式

- (2) 業務完了後に提出する書類は次のアからオとする。(競技ごと提出期限までに提出すること。)

ソフトボール競技・・・2019年9月30日まで

バドミントン競技・・・2019年11月30日まで

ア	現場撮影写真（諸室・施設ごとに設営前、設営後、撤去後）	1部
イ	業務完了報告届	1部
ウ	現場打合せ記録簿	1部
エ	本大会会場設計等実施計画書及び見積書 ※電子データにより提出すること。 (リハーサル大会にて、発生した追加業務等を踏まえて、実行委員会が保有する本大 会会場設計書及び見積書を変更し、提出すること。)	1部
オ	その他発注者が指示するもの	一式

21 支払い条件

検査合格後、請求を受けてから30日以内に支払うものとする。

22 連絡先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局
(指宿市産業振興部国体・スポーツコンベンション推進室内)

担当：打越、田中

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1 ふれあいプラザなのはな館

TEL : 0993-23-1014 FAX : 0993-23-1004

E-mail : kokuspo@city.ibusuki.jp

様式第1号（その1）

平成 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
会長 豊留 悅男 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

プロポーザル参加資格確認申請書

平成 年 月 日付けで公募がありました、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託に係るプロポーザルに参加したいので、資格等確認されたく、実施要領に基づく書類を添えて申請します。

なお、実施要領4の要件を満たしている者であること及び添付書類の内容については真実と相違ないことを誓約します。

様式第1号（その2）

1 法人の概要

商号又は名称	
代表者名	
所在地	
設立年月日	
資本金	
業務内容	

2 元請として、市区町村又は市区町村実行委員会等から平成26年度以降に受注した国民体育大会（正式競技）に係る競技会場設営・撤去業務の履行実績

発注機関名	
業務名	
契約期間	年　月　日　から　年　月　日　まで
契約金額	円（消費税及び特別地方消費税の額を含む。）
業務の概要	

3 添付書類

2の履行実績を証する書類（契約書及び業務完了確認書の写し 1部）

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会において必要な場合は、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会と締結する他の契約等における身分確認に利用すること

記

1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用して
- (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもつてするかを問わず、金銭、物品その他
の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人では
ありません。

平成 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会

会長 豊留 悅男 様

所 在 地

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

代表者職氏名

(印)

(注)

1 自己及び自社の役員等の名簿(裏面)を作成してください。名簿に記載されている情報は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することができます。

2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等(営業所、事務所その他これらに準ずるもの)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

役員等名簿

商号又は名称

平成 年 月 日現在

年 月 日

質問書

(「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託)

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会

会長 豊留 悅男 様

住 所	〒
商号又は名称	
代表者職氏名	
担当者	
電話番号	
E-mail	

質問項目	具体的な内容

※留意事項

質問項目には、質問する資料名（実施要領、様式など）及び該当箇所を記載するなど、内容が容易に理解できるよう記載すること

※提出期限及び提出先

当様式に記入し、平成31年4月●日（●）午後5時までに電子メールにて送信すること

【送信先】kokuspo@city.ibusuki.jp

企画提案書

次の業務について、企画提案書を提出いたします。

<業務名>

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託

平成 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
会長 豊留 悅男 様

<提案者>

住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	印
担当者	
電話番号	
E-mail	

会場設営等業務受託実績一覧

事業者名 :

平成26年度以降の国民体育大会における会場設営等業務実績の状況

業務名	発注者	競技種別	業務の概要	
			主な業務内容	履行期間
				~
				~
				~
				~
				~
				~

【留意事項】

- ①新しい順に主な実績を記載すること。
- ②上記業務の契約書及び業務完了確認書の写しを添付すること。
- ③記載欄が不足する場合は適宜追加すること。

様式第6号（その1）

配置予定技術者の実績一覧（総括責任者）

①氏名	②生年月日 年 月 日 (歳)		
③所属・役職			
④保有資格等	実務経験年数 () 年	最終学歴	
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :) 年 月 日	
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :) 年 月 日	
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :) 年 月 日	
⑤業務実績			
業務名	発注者名	業務概要	履行期間
		(として従事)	
		(として従事)	
		(として従事)	
⑥手持業務の状況（平成31年4月1日現在のものについて記入） 合計 () 件			
業務名	発注期間	業務概要	履行期間
		(として従事)	

※実績は平成26年4月1日以降に契約し、既に完了した業務（国民体育大会正式競技に係る会場設営等業務）を対象とすること。

※業務実績は、従事したことがわかる書類の写し（業務実施体制表等）を添付すること。

※保有資格等を記載した場合は、それを証する書類の写しを添付すること。

※記載欄が不足する場合は適宜追加すること。

配置予定技術者の実績一覧（担当者）

①氏名	②生年月日 年 月 日 (歳)		
③所属・役職			
④保有資格等	実務経験年数 () 年 最終学歴		
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :)	年 月 日
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :)	年 月 日
・()	(登録番号 :)	(取得年月日 :)	年 月 日
⑤業務実績			
業務名	発注者名	業務概要	履行期間
		(として従事)	
		(として従事)	
		(として従事)	
⑥手持業務の状況（平成31年4月1日現在のものについて記入） 合計 () 件			
業務名	発注者名	業務概要	履行期間
		(として従事)	

※実績は平成26年4月1日以降に契約し、既に完了した業務（国民体育大会正式競技に係る会場設営等業務）を対象とすること。

※業務実績は、従事したことがわかる書類の写し（業務実施体制表等）を添付すること。

※保有資格等を記載した場合は、それを証する書類の写しを添付すること。

※記載欄が不足する場合は適宜追加すること。

業務実施体制表

役割	氏名、所属、役職等	実務経験年数・資格	担当する業務内容及び配置される競技会場
総括責任者	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 ・ ・ ・	
担当1	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 ・ ・ ・	
担当2	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 ・ ・ ・	
担当3	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 ・ ・ ・	

※配置を予定している担当者について記入すること。

※実施体制がわかる組織図・フロー図等を添付すること。

※記載欄が不足する場合は適宜追加すること。

経費見積書

平成 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
会長 豊留 悅男 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

業務名	「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等 業務委託
-----	---

実施競技名	金額	摘要
ソフトボール競技		
消費税（8%）		
小計（A）		
バドミントン競技		
消費税（10%）		
小計（B）		
経費見積総額 (A)+(B)		

(注意1) 住所、称号又は名称、代表者職氏名及び印は、参加資格確認申請書の記載と合わせること。

(注意2) 経費見積書は、内訳書(任意様式)も添えて、「別封筒で封印」のうえ、提出すること。

(別添の費用明細書を参考のこと。)

参 加 辞 退 届

平成 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
会長 豊留 悅男 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

(印)

平成 年 月 日付けでプロポーザル参加資格確認申請書を提出した、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託に係るプロポーザルへの参加を辞退します。

なお、既に提出した書類等については一切返却を求めません。

(辞退理由)

參 考 資 料

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市開催準備総合計画

1 趣 旨

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）の成功に向け、指宿市民の英知と総力を結集し、おもてなしの心で本市にふさわしい魅力と活力あふれる両大会を目指し、両大会指宿市開催基本方針に基づいて、開催準備総合計画を定める。

2 推進項目

(1) 総務・広報

① 総務・財務

- ・ 県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）との緊密な連携を図り、両大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がる大会とするため、総合的な計画を立案し施策を推進する。
- ・ 県等との相互協力のもと、創意工夫により簡素な中にも実りある両大会を目指し、適切で効率的な運営を図る。

② 広報・接伴

- ・ 両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々をはじめ、全国に豊かな自然、歴史、文化、食の魅力等を発信する。
- ・ 市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会開催の意義を広め、市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会とともに、両大会後の市民運動によるまちづくりに繋げる。
- ・ 選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の魅力ある観光、産業等を広く紹介し、再度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技・式典

① 競技・施設

- ・ 県等との連携を強化しながら、競技会を円滑で効率的に運営し、競技会の実施に必要な用具等の調達については、可能な限り現有のものを活用又は借用し、最小限の整備とする。
- ・ 「第 75 回国民体育大会競技施設の手引」を遵守し、既存施設の有効活用に努めながら必要な施設の整備を図る。

② 式典

- ・ 簡素な装飾や演出に努めることを基本とし、創意工夫をこらした温かみのある運営に努める。

(3) 宿泊・医事

① 宿泊

- ・ 宿泊施設や関係機関等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

② 医事・衛生

- ・ 両大会にかかる方々の安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送・警備

① 輸送・交通

- ・ 本市の交通事情を勘案し、交通事業者や関係機関等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。併せて、交通渋滞の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 警備・消防

- ・ 競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 開催準備総合計画（年次計画）

両大会指宿市開催準備総合計画は別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第75回国民体育大会競技運営基本方針

第75回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「国民体育大会開催基準要項細則」並びに「第75回国民体育大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

- 1 実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツとする。
- 2 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日体協加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。
- 3 正式競技及び特別競技の運営は、日体協の定める「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」及び「第75回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。
- 4 競技用具は、競技運営に支障がないよう県及び会場地市町村において計画的に整備する。
- 5 競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 6 競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 7 その他、競技運営の諸企画及び実施にあたっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市施設整備基本方針

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）における競技会の施設整備については、「第75回国民体育大会競技施設の手引」を遵守し、「指宿市開催基本方針」及び「指宿市開催準備総合計画」に基づき、できる限り既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の市民等の施設利用も視野に入れ、競技に支障がないような整備を行う。

○ 基本事項

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分な協議の上、計画的に整備する。また、既存施設の有効活用及び仮設による整備に加え、両大会開催後の更なる市民利用とスポーツコンベンション※の推進を考慮した新たな施設整備を行う。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分な協議の上、既存施設を活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物、案内所及び休憩所等の臨時仮設物については、大会参加者や一般観覧者の便宜が図れるよう、関係機関等と十分な協議の上、整備する。

(4) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

※ 「スポーツコンベンション」とは、スポーツの分野において大規模な大会やイベント等を開催することにより、交流人口の増加を図る取り組みのこと。

第75回国民体育大会式典基本方針

第75回国民体育大会の式典は、「国民体育大会開催基準要項」及び「第75回国民体育大会開催基本方針」並びに「第75回国民体育大会開催基本構想」を踏まえ、「『力みなぎる・かごしま』の多彩な魅力を全国に発信する国体」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 簡素な中にも創意工夫を凝らしつつ、県民総参加のもと、鹿児島らしさを生かし、国内最大のスポーツの祭典として、東京オリンピックイヤーにふさわしい式典とする。
- (2) 鹿児島の素晴らしさを感じることのできるような心のこもったおもてなしで訪れる人々を温かく迎え、参加する者同士の絆が深まる式典とする。
- (3) 鹿児島の美しく雄大な自然や豊かな食文化、先人より受け継いできた文化や伝統など、鹿児島の誇れる魅力を全国に発信する式典とする。

2 式典の構成

式典は、国民体育大会の総合開・閉会式、各競技会の表彰式、大会旗・炬火イベントで構成する。

(1) 総合開・閉会式

総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項」第19項に規定する式典、選手団入退場及び集団演技で構成する。

(2) 各競技会表彰式

各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項」第19項第5号及び同細則第7項の規定で構成する。

(3) 大会旗・炬火イベント

大会旗・炬火イベントは、事前の開催気運を高める行事及び総合開・閉会式で実施する。

3 式典の企画・運営

(1) 総合開・閉会式

総合開・閉会式は、第75回国民体育大会鹿児島県準備（実行）委員会が企画し、第75回国民体育大会鹿児島県実施本部（仮称）が運営に当たる。

(2) 各競技会表彰式

各競技会の表彰式は、第75回国民体育大会鹿児島県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、会場地市町村準備（実行）委員会が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。

(3) 大会旗・炬火イベント

大会旗・炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 競技別リハーサル大会開催基準要項

競技専門委員会
平成29年7月26日 決定

1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会（以下「国体」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために、会場地市町村と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町村及び関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国体の円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国体及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国体開催の気運醸成を図る。

3 開催期間及び回数

大会は、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、各会場地において平成31年度から国体開催時までの間に、原則として1競技につき1回実施できるものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町村及び関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町村により共同で実施することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数及び競技役員数が国体の規模を上回らないものとする。
なお、これによらない場合（中央競技団体がリハーサル大会として位置づけている全国規模の大会がある場合など）は、鹿児島県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- (1) 大会は、国体における各競技会に準じて運営する。
なお、複数会場市町村で共同実施する場合は、会場地市町村間で業務分担等について綿密な調整を図るものとする。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国体で使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町村及び競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町村及び関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。
なお、提出する申請書及び提出時期については別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。

燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会運営要領

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」競技別リハーサル大会開催基準要項に基づき、第75回国民体育大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を参考にして準備・運営に当たるものとする。

1 組織及び業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町村の実情により組織するものとし、その業務内容は国体の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項及びプログラムの作成

実施要項及びプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名には、原則として、「燃ゆる感動かごしま国体〇〇競技リハーサル大会」を併記する。
- (2) 主催・共催・後援及び主管の各団体については、会場地市町村と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。

なお、共催・後援等の依頼については、原則として文書で行う。

- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。

ア あいさつ・歓迎のことば

イ 役員等一覧

ウ 開会式及び閉会式の次第(実施する場合)

エ 競技日程・組合せ

オ 参加チーム・監督・選手一覧

カ 会場案内(競技会場及び練習会場配置図、案内図など)

キ その他(過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など)

- (4) プログラム等には第75回国民体育大会の愛称、スローガン、マスコット等を掲載し、啓発に努める。

なお、その使用については、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に係る標章及びマスコット等使用取扱規程」による。

3 大会役員及び競技役員等の編成

大会役員、競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 県実行委員会が定める「第75回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町村と関係競技団体で協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の委嘱及び依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分協議し、原則として文書で依頼する。

5 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮して実施する。